



松前神楽

北海道指定無形文化財

小樽伝承百年祭



翁舞(舞手 木村 修氏)

M A T S U M A E
K A G U R A
I N O T A R U

松前神楽小樽伝承百年祭実行委員会

¥500 (消費税込)

ふる里 北海道
私たちの誇る 三百余年に及ぶ伝統芸能
松前神楽
笛・太鼓の流麗な響き
百花繚乱の祭り囃子と舞い姿
私たちの心を熱く そして豊かにしてくれる

CONTENTS

- 1
生活文化による地域の活性化
宮良 高弘
- 2
北海道の文化をゆたかにする核として
小島 美子
- 3
小樽運河と松前神楽
中 一夫
- 3
民俗芸能の保存・伝承に対する
文化庁の施策について
斉藤 裕嗣
- 4
松前神楽小樽伝承百年祭に寄せて
各保存会よりごあいさつ
- 6
はじめに
- 7
I 沿革
- 8
II 構成
- 9
III 演目と音楽及び解説
1. 鎮釜湯立式
- 15
2. 舞楽の部
- 29
調査協力者・おわりに
- 30
小樽・後志地方の神社と例大祭
- 32
小樽伝承100年 PHOTO REPORT
- 34
道南の神社と例大祭
- 36
各保存会会員名簿

小樽が
る札幌市
が移行す
ていった
小樽市の
えた市側
に直ちに
しようと
した。こ
った。そ
拡大して
そこで、
のはなん
たそれぞ
その立場
かどうか
よって、
うことで
せの他力
て、長い
保存の重
た。第二
ならぬと
認識の
(identity
市のこの
国津々浦
つながっ
現代は
誰しもが
その意味
いる人は
一品運動
である。そ
られ、一
るかに問
外に置き
自分の意見



生活文化による地域の活性化

札幌大学教授 宮 良 高 弘

小樽が商港として栄えた歴史は長い。隣接する札幌市ならびにその近郊へと経済的な諸機能が移行するにつれて、港町小樽は次第に疲弊していった。こうした時代的背景の中で、かつて小樽市の繁栄を支えた運河を、無用な長物と考えた市側は、運河を埋め立てて、現在の実生活に直ちに役に立つことが予想される道路を敷設しようと考えた。これが思わぬ反対運動に直面した。こうして、市を二分する論争が巻き起こった。その運動はいつしか全国的な規模にまで拡大していった。

そこで、市民運動を通して小樽市民が得たものはなんであったのか。賛成側・反対側に立ったそれぞれの地域住民に共通していえることは、その立場がどうであれ、運河を埋め立てるべきかどうかに関して真剣に論議を交わしたことによって、予想だにできなかった副産物を得たということであった。その第一は、これまで行政任せの他力本願であった市民は、この論議を通して、長い歴史的過程に培ってきた生活文化遺産保存の重要性の否応なしに認識したことであった。第二は、自己の生活は自己の力で守らねばならぬという市民意識の覚醒をもたらし、その認識の深まりは、個々人の存在理由（*identity*）の確立を促した。第三には、小樽市のこの市民運動はマス・メディアを通して全国津々浦々に知れわたり、小樽市の再評価へとつながったということである。

現代は文化の時代だとよくいわれる。そして、誰もがそのことを語る。しかし、ほんとうにその意味している内容を理解し発言し行動している人は少ない。北海道の212市町村は、一村一品運動に端を発し、今まさにイベントばやりである。そのイベントが果して地域住民に支えられ、一過性のものでなく持続性をもっているかに問題がある。多くの人は、自己をその枠外に置き評論家として発言してはいないのか。自分の意見が採用されないと、そのことを楯に

平気でその枠外へと去ってしまっていないのか。

その点、小樽市民には豊富な市民運動の経験がある。市民の一人びとりはその運動を通して、自己を取り巻く小樽の歴史的文化遺産をどうすれば保存できるのか、そのためには自分はどうすればよいのか、自己の置かれている自己の居座とその役割を知っているであろう。文化運動は、決して過去に奉仕するために存在しているのではない。稔り豊かな未来の構築のために存在するのである。

このような意味において、今回の松前神楽小樽伝承百年祭における松前神楽フォーラムが成功裡に終わることを、司会者として、また北海道における生活文化の総合的・体系的把握をめざして、『北海道を探る』誌を舞台に道民運動を展開している者の一人として願わずにはおられない。

プロフィール

1935（昭和10）年、沖縄県石垣市生れ。明治大学法学部卒業、東洋大学大学院社会学研究科社会学専攻博士過程修了。社会学博士。1976年4月札幌大学教養部教授となる。現在、札幌大学教授、北海道民族学会会長、北海道みんぞく文化研究会代表、日本民族学会評議員、日本民俗学会評議員、日本社会学会会員、北海道開拓記念館・開拓の村文化振興会理事、北海道北の生活文庫企画編集会議委員など。専攻は、社会学、民族学（文化・社会人類学）、民俗学。著書に『波照間島民俗誌』（木耳社、1972、第7回渋沢賞受賞—1973）、『北の生活文化』（第一書房、1992）。『日本文化を考える—北と南からの視点』（第一書房、近刊）、『北の民俗学』（雄山閣出版、近刊）、『祭礼行楽・北海道』（桜楓社）など。



北海道の文化をゆたかにする核として

とみ
小島美子

この頃やたらに“文化”を口にする政治家や地方公共団体などが増えてきた。ようやく日本人の関心も“文化”に向いてきたのかと、私も一寸喜んだのだが、これは甘かった。むしろ一番悪いパターンで、“文化”を政治や経済の道具に使おうという発想なのだ。少し品の悪い方をすれば、“文化も金になる”、“文化も商売に使える”という意味で、バブルがはじけ始めた頃から“文化”にそういう人たちの関心が向き始めたのだ。これらがいかにかいい加減なものかということは、国にも地方公共団体にも、そして政党などにも、これという文化政策がないことによって明らかだ。

まず文化とは何か？ということから考えてみる必要がある。これまでは文化とか芸術というと、欧米に本家があるかのように錯覚されてきた。とくに北海道の場合は気候風土がヨーロッパに近いところがあるため、ヨーロッパの文化に直結させる考え方も、一部では強かったのではないだろうか。

しかし文化は私たち自身が担っているものである。そして私たち自身は伝統文化と決して離れることができない。私たちは意識しようとしまいと伝統文化の一端にたっているのである。そしてその伝統文化は当然地域性をもっている。その地域の伝統文化こそが、私たちのあらゆる文化の出発点である。これを意識しない文化は根なし草のような薄っぺらな文化しかできない。この地域の伝統文化をしっかりとつかみ、それを意識してそれを土台として新しい文化を作ってゆくとき、私たちにとってもっとも自然な、そして他所から見ればひじょうにユニークな文化が育つ。

民俗芸能は個人では担うことができない共同体の芸能である。その意味でまさに地域文化の一つの核になっているとってよいだろう。私たちは祭りに参加し、民俗芸能に何かの形で関係することによって、その共同体の一員である

ことを実感し、この共同体の人々と芸能に参加することによって、自分たちの表現意欲を發揮させ、自分たちの文化がゆたかに稔っていくことに喜びを感じ、自分たちの文化に自信を持つようになる。

それはいわば地域起こしの核になるだろう。その意味で民俗芸能は地域起こしにとってひじょうに重要だ。これは民俗芸能を観光資源、人寄せパンダのような役目に使う考え方とは正反対である。民俗芸能を観光資源に使えば、民俗芸能は必ず墮落する。

松前神楽は青森以南の湯立の神楽や将物の神楽などの影響を受けていると考えられるが、すでにひじょうに長い歴史をもち、北海道独特の神楽の形に洗練されている。その歴史の古さも、神職たちが洗練してきた芸も、日本全体の神楽を見渡しても、相当なレベルにあるものといっただろう。この神楽を観光資源に使うのではなく、本来の形を取り戻してさらに展開していくことは地域の文化をゆたかに展開させるための重要な契機になるだろう。

プロフィール

1929（昭和4）年福島県生まれ。東京大学文学部国史学科、東京芸術大学音楽学部楽理科卒業。東京芸術大学講師などを経て、現在国立歴史民俗博物館教授。専門は日本音楽史、民俗音楽学。著書「日本音楽の古層」「日本の音楽を考える」「歌をなくした日本人」など。



地方の
を考
立であ
りをす
自立的
しか
だけ
環境の
1960
先のま
を与え
ら1970
とぎす
とによ
住民運
自然保
々は歴
問題の
歴史的
として
に深刻
するよ
側面に
き始め
小樽
おいて
た。こ
たった
され小
の運河
った。
づくり
この残
ている
歴史
前神楽
道の宝
して今
伝承者
今まで
なって
運河
神楽は
成して
物質
の民俗
樽が真
さらに
ればな



小樽運河と松前神楽

松前神楽保存小樽後援会事務局長
小樽再生フォーラム事務局長

中 一 夫

地方の時代といわれて久しい。地方都市時代を考えるのに一番大切なことは、地方都市の自立であると思う。上から押しつけられた町づくりをすることではなく、地域住民が力を合わせ自立的な地域社会を築くことだ。

しかし、地域社会の自立は経済的な基盤強化だけですむものではない。地域の個性ある文化環境の確立がどうしても必要になってきている。

1960年代後半におこった公害問題は、経済優先のまちづくりが住民の生活環境や生命に苦痛を与えることを教えてくれた。こうした教訓から1970年代に入って、生活環境を見つめる目をとぎすまされた住民は、身の回りを直視することにより自然破壊のひどさに気付き、自然保護住民運動がおこった。現在では地球規模での自然保護の必要がせまられている。そして、人々は歴史的・文化的環境の破壊が、現代の環境問題の重要な課題になっていることに気づいた。歴史的・文化的環境を地域の精神的なシンボルとしてとらえ、その消滅が住民生活の上にかいかに深刻な影響をもたらすか、ということに認識するようになったのである。人々は環境の物的側面に加え、環境の文化的価値の重要性に気づき始めた。

小樽市では、歴史的・文化的環境保全問題において小樽運河の保存か埋め立てかでゆれ続けた。この町並み保存の住民運動は十余年にもわたった。しかし、市議会では強行採決がくり返され小樽運河は埋め立てられた。40メートル幅の運河は北部を除いて17メートル幅の水路となった。もっとも小樽らしい、もっとも新しい町づくりの拠点がなくなってしまった。ところが、この残りの水路しかない運河に観光客があふれている。

歴史的・文化財の一方の雄として小樽には松前神楽がある。松前神楽は小樽のみならず北海道の宝物である。小樽に伝承されて百年が経過して今日にいたっている。しかし、かろうじて伝承者が残存していた、というのが実態であり、今までほとんど埋もれたまま知られないうちになっていた。

運河問題からの教訓を生かす意味でも、松前神楽はしっかりと伝承し小樽文化の核として育成していきたいと思う。

物質的な歴史的町並み保存と精神的伝統文化の民俗芸能の継承は町づくりの両輪である。小樽が真に豊かな町となるため、市民総意の力で、さらに磨きをかけ大切に保存伝承していかなければならない。

民俗芸能の保存・伝承に対する文化庁の施策について



文化庁伝統文化課文化財調査官

斉 藤 裕 嗣

各地域の人々によって大切に伝承され、祭礼などの生活の折り目に演じられている民俗芸能は、それに関わる人々のそれぞれの立場に応じて多様な意味・価値を持っている。

文化庁では『文化財保護法』で「我が国民の生活の推移の理解に欠くことのできないもの」として『無形民俗文化財』に位置付け、その保存・伝承をはかることとしている。

そのため「民俗芸能緊急調査」等の各種調査を通して実態把握につとめ、全国的な見地から特に重要なものを「重要無形民俗文化財」に指定し、また別に「記録作成等の措置を構ずべき無形の民俗文化財」を選択し、その価値を人々に広く再確認してもらい、さらに必要に応じて資料作成や伝承者養成、現地公開などの伝承事業や記録映画などの作成事業に対する国庫補助制度を準備している。

ともあれ民俗芸能の伝承は、他からの強制でなく、演じ手はじめ地域の人々の熱意に負うもので、行政機関は、その自発的な意志に、いかに協力・助力するかが本来と考えられるが、時代の変容がいちじるしい現在、より積極的な対応が期待される場合もあろう。

松前神楽小樽伝承百年祭に寄せて 各保存会よりごあいさつ

ご挨拶

小樽保存会会長 木村 修



松前神楽小樽伝承百周年祭に当り、ご挨拶申し上げます。北海道が生み、小樽に伝わり今、此処に記念祭を迎える事は、松前神楽又保存会

にとり大変有意義であり私共は、全力でこれを成功させ今後の伝承保存に結び付け多くの皆様の御支援に報ゆる事が、私共の責務と存じます。今は亡き諸先輩の方々も遠い空より私共を叱咤激励して下さると信じます。末永い御支援をお願いし、皆様の御健勝を祈念申し上げ、御挨拶と致します。

後志松前神楽会

会長 本間 清治



小樽伝承百年を迎え、百年祭が行われますことを御慶び申し上げます。また各地区の団体が一同に会して合同公演が行われますこと誠に画

期的であり心よりお喜び申し上げます。

松前神楽は後志管内の神社のお祭りに果たすところは大きなものがあり、われわれ後志松前神楽会一同も保存、そして後継者養成に力を注ぎ、日頃活動致して居ります。この百年祭を期としまして一層、松前神楽が飛躍することを願ってお祝いのことばといたします。

ごあいさつ

松前城内正統神事松前神楽保存会
会長 木田 康夫



このたび、松前神楽小樽伝承百周年祭が開催されるにあたり、心からお祝い申し上げます。このような企画をされた小樽市保存会の木村会長をはじめ後援会の皆様、関係各位に深い敬意を表するものでございます。

松前神楽の詳しい来歴は不明ですが、発祥は15世紀とも16世紀とも言われております。

延宝2年、松前藩の公式行事として城内で修行されて以来三百十余年を迎えます。多くの先達によって松前神楽が譲り伝えられ今日に至っておりますが、このことは私共の誇りとするところであり、正しく保存・伝承して行くことは責務であります。

我が国を代表する文化財の一つである松前神楽を、将来ともに広く保存・伝承していくためにも、貴会の益々のご活躍と発展をご祈念申し上げます。次第でございます。

ご挨拶
明治時
賀は、福
嵐に嫁き
のもとに
前神楽が
が出来る
松、増川
され、木
武嵐、秀

松前神楽
北
北海道
治中期に
が小樽の
風雪に耐
た木村家
御苦労に
す。
永年の
又北海道

ご挨拶

福島町松前神楽保存会
会長代行 常盤井武宮



明治時代、小樽郡朝里村の原田清太郎長女奈賀は、福島村福島大神宮第十三代宮司常盤井武胤に嫁ぎ、次女ヤスは、第十四代宮司常盤井秀太のもとに嫁いだ。これが転機となり、小樽に松前神楽が伝承されていった関係を伺い知ることが出来る、武胤、秀太は、朝里の住人、中島由松、増川庄五郎などに直接松前神楽を習えたとされ、木村文吉は増川庄五郎から神楽を習い、武胤、秀太からも直接手ほどきを受けたようで

ある。

その後、木村文吉は再三に亘り福島にも訪れ、私の父である第十五代宮司である常盤井武季と松前神楽を見事に美しく共に演じた二人の姿が、当時幼かった私の脳裏に今でも深く刻まれている。

松前神楽小樽伝承百周年記念行事としての今回のフォーラム、そして公開公演、誠に有意義なる企画を組まれた関係各位に深い敬意を表する次第であります。

これが転機となり、北海道が誇る無形文化財としての神事芸能「松前神楽」が今後とも維持伝承されていく事を念じつつ挨拶の文と致します。

松前神楽小樽伝承百年祭に寄せて

北海道松前神楽保存会
会長 三影 慶蔵



北海道唯一の藩であった松前藩の廃藩後の明治中期にかけて福島大神宮第14代常盤井秀太氏が小樽の地に松前神楽を伝えられてから百年の風雪に耐え今日迄この伝統を立派に守り継がれた木村家一門の方々又一門の先人達の御功績と御苦労に対し心から敬意を表する次第であります。

永年の御苦労が報はれ小樽市の文化財として又北海道の文化財第一号と指定され世の注目を

浴びその観賞や研究が活発になって来た事はよろこばしい限りであります。

特に最近神社以外での公開公演が多くなりまして「時間」や人員の制約等で舞楽等の簡略化される傾向にあるのは心にかかる問題ではありますが小樽の保存会では今も昔の伝統そのままに守られている事は敬服に堪えません。私共神楽に係る者として範とすべきであります。

北海道に生れ尊い歴史伝統に輝くこの松前神楽を正しく後世に伝えて行くために関係者の一曾の御精進と益々の御発展を心から切望する次第であります。

はじめに

古くは松前神楽という名前はなく、正月神楽、五月神楽、九月神楽といい、神社の鎮火祭ちんかさいに鎮釜湯立式ちんかまゆたてしきを行ない神楽を演奏したのが基本的な型である。即ち下座神楽とは異なり神社祭式を織り込み、鎮釜湯立式の正神楽を基として編成され、山伏神楽も一部入り、京都の舞楽が重要な要素になっており、更に創作を加えて北海道特有のものにした。また松前藩主が神楽を奨励したこともあって、後世に神楽の道具に松前藩の紋をつけ本道開拓の祈りをこめ、怨霊退散、国土安穩、五穀豊穰、天下泰平の祈願として神前にて演奏された。

松前神楽は演劇的な要素はなく、神楽殿には行なわずに社殿神前で奏上されるのが原則とされている。これが後になって招待神楽（上げ神楽ともいう）として福山城内（現在の松前城）でも行なわれるようになったものである。

また「松前神楽」の名称と現在の松前町とはその名称の上ではまったく関係がない。むしろ北海道神楽とでもいうべきものであろう。現在の松前町は古くは津軽津と称し、明治14年7月津軽郡（福山地方）と福島郡を合併して松前郡と改称し、更に昭和15年7月松前郡福山町は松前町と改称した。

松前神楽の音楽には笛、大太鼓、小太鼓、手拍子を用い、神歌が演奏されるが、笛は神楽笛を使わずに稚楽用「龍笛」を使用し、七穴の龍笛の一穴をふさぎ六穴で演奏するのが特徴である。また笛は斉奏しないで一人で演奏される。

また松前神楽に於て面を使用される舞は「翁」「三番叟」「猿田彦」の三つのみである。

I 沿 革

1. 元久2年(1205年)甲斐国城主荒木大学が福島に渡り住居し、矢越岬に八幡宮を建てる。
2. 文安4年(1447年)津軽陸奥国漁民「馬之助」が福島白符村にて鰯漁を始めた。
3. 享徳3年(1454年)武田信広(松前藩の祖)が上の国に渡ったが、上の国八幡宮歴代神職小滝家にも神楽は伝わっていない。
4. 天正元年(1573年)元京都の公卿常磐井治部大輔(治部省稚楽寮次官)藤原武衡が渡道し福島に住居す。この時神楽用の「籠笛」を京都より持参しこの地に神楽が伝わる。
5. 寛永2年(1625年)大館にあった八幡宮を福山に奉遷、宝殿、拝殿、神楽殿修造の記事がある。しかし神楽執行のことがなく明かでないが能楽堂が能舞台形式の神楽殿とすることもある。武人好みとして松前藩も天正15年京都に於て観世流を習った記録がある。
6. 寛文2年(1662年)2月6日より20日まで天日暗黒となり、福島村名主戸門治兵衛信春及び村中の願により福島神明宮(大神宮)に於て、三代神主常磐井(古くは常盤井の文字を使用)今宮藤原道治が、天の岩戸開き神楽の故事に習い、15日間に亘り天下泰平、国土安穩のために神楽を勤行した。これ以来正月、五月、九月神楽永代勤行のことに定めた。これが「松前旧事記」による神楽執行の最古の記事である。また神歌本も寛文2年のものが残されている。
7. 延宝2年(1674年)松前10代藩主矩広の時に、初めて福山城内(現松前城)に於ても、「かまど神楽」(鎮釜湯立神楽)が行なわれ現徳山大神宮の白鳥社家が城下の地元司会者として城内神事次第をまとめた。

(注) この創始沿革は昭和33年北海道無形文化財指定に先だって、福島、松前の両町によって統一見解がなされているものである。

天和・元禄年間を始め隔年には福山城内でも白鳥、佐々木社家や福島村常磐井(常盤井)社家を始め各社神職を招待して神楽を行なわせた。ニシン漁当時は「ニシン漬神楽」とも俗称された。
8. 天和2年(1682年)松前藩主が常磐井(常盤井)今宮を福山城内に召して神楽を行なわせた。
9. 元禄5年(1692年)6月福島神明宮御遷宮に鎮釜湯立式御遷宮神楽が執行された。
10. 文化3年(1802年)幕府の遠山金四郎が福島を巡見し福山にて神楽を見る。その答書に初めて松前神楽の名が見える。(佐々木社人答書)
11. 明治16年(1883年)14代常磐井秀太が小樽をはじめ本道各地に神楽を伝える。その門下生木村文吉(初代文鳥)も道内広くその普及に努めた。

(注) 常磐井秀太は文化財としての松前神楽の基礎を築いた功により小樽市顕成塔に文化神として昭和33年に、また木村文吉も同じく昭和44年文化神として合祀されている。
12. 昭和27年(1952年)福島町条令により福島町無形文化財に指定される。
13. 昭和33年(1958年)福島町、松前町、小樽市の神楽演技者を含めて「松前神楽」は北海道第1号の無形文化財として指定される。

(注) 無形文化財指定保持者

福島町 常磐井武季(亡)、小川武美、花田安磨(亡)、阿部富五郎、相原末次郎(亡)
松前町 前田金之丞(亡)、木田康夫、西村友作(亡)
小樽市 木村文吉(亡)、住吉恭四郎(亡)、木村文彦(亡)、木村 修

II 構成

福島大神宮の「松前神楽記」には次のように記録されている。当国御城内隔年11月15日御神楽式13日御門清米御祈禱14日御幣清米御神楽

先惣神拜	次四方拜	次御神楽初	次四ヶ散米舞
次庭散米舞	次神容舞	次跡祓舞	次釜清米
次正御神楽	次利生舞	次湯立	次湯上
次注連脱	次祝詞	次御幣舞祭主	次鈴上舞
次十二ノ手獅子舞		次八乙女舞	次荒神舞
次松前遊舞	次山神舞	次鬼形舞	次兵法舞
次千歳舞	次翁舞	次三番叟舞	次神遊舞
次七五三祓舞	次恵比須加持	次湯倉舞	次神送舞
次神土惣神拜	退下		

隔年11月13日御城内御門清米御祈禱執行注連張14日神官一同登城小道具之間へ詰御鎗之間へ神前飾り上御産子ノ間ニテ東西ノ神官一同順席相改メ着座御幣清米御神楽但祝詞御幣舞ハ上御産子之間ニテ相勤ム其ノ外ノ舞ハ下御産子ノ間ニテ執行15日朝六ツ時神官一同登城御鎗之間ニテ順席相改メ着座御神楽相勤御領主御領主御神楽御拜礼被遊中休并御執行済共御領主下御産子之間ニテ神官一同へ御馳走下置候御紋付大盃ニテ濁酒御肴鱈漬干鰯数ノ子御膳御湯附汁若布御皿鱈漬右旧例御城内ヨリ神官婦下八幡社家ニ於而神官一同へ御上ヨリ又々御馳走被置下候東西之神官出登帰村共御用御印鑑被置下候 以下略

すなわちこの松前神楽は湯立行事を中心に展開されたもので、奏楽じんがのみもの、神歌らんかまゆたてしきを伴うもの、舞を伴うものなどがあり、この松前御神楽式を、(1)鎮釜湯立式、(2)舞奏の2つに分けられる。



写真・常磐井家所蔵(右、故 常磐井武季氏)

III 演目と音楽及び解説

1 ちんかま ゆ たてしき 鎮釜湯立式～式次第による

惣神拝

Soushinpai

そうしんぱい

拝の儀式のみを行ない音楽は演奏しない。

修祓、開扉、献饌

Shubatu, Kaihi, Kensen

しゅうばつ、かいひ、けんせん

儀式のみであるが音楽は「行列の曲」を用いる。



小樽市潮見ヶ岡神社にて

四方拝

Shihouhai

しほうはい

はいたいば
祓詞をとえ、大太鼓を片打ちしながら四方の神々、四方の国々を拝する行事であり、四回行なう。

神楽初

Kagurahajime

かぐらはじめ

神前に奏上する序曲で「神楽初の曲」を用いる。この曲は儀式用のもので松前神楽の舞には使用しない。

●神歌

面白や神に御神楽参らす 参らせたりや重ね重ねに
面白や千代の御神楽参らす 参らせたりや重ね重ねに
此の宮のい垣のうちに松植えて 松もろ共に久しかるべき
此の宮のいがきのうちによし植えて

参くる人をよしと呼ぶらん

よき駒にかいくらおきて庭にたて

庭のりさせて神むかえせん

君が代はつきずと思ふ神風や 身もすそ川のすまん限りは
天地の神もさこそは敷島の 道の道ある世を守るらん
足引の山の榊葉常盤なる 影に栄ゆる神のきねかも
神路山榊も松も茂りつつ 常盤監督に宮ぞ久しき
世のために立てし内外の宮桂 高き神路の山は動かじ
よろこびに猶祝を重ぬれば 今のよろこびことに目出度し
以下略



写真・常磐井家所蔵

釜清め

Kamahiyome

かまきよめ

●装束 狩衣

●神歌

御神楽の斎庭のさきに焚き供ふ 釜清めんと祝ひそめたり
幣にゆふとりかけて払ふには 釜清めんと祝ひそめたり
引き送る水を清しと誰かとり 釜清めんと祝ひそめたり

●音楽 大太鼓、小太鼓、手拍子。笛はない。

●解説 鎮火祭斎場に火を焚き釜を据え塩と御幣を持ちて釜を清める儀式で四方拝と同じく塩で祓う時、祓詞に大太鼓手拍子が入り、御幣で祓う時は大小太鼓、手拍子、神歌が入り湯立の曲となる。

正御礼

Shook

しょう

●神歌

青幣手草の内待所の御音に聞く高

とこやみの

振り立てよ

高山の末の神の座岩に
神風や伊勢神風や五十
皇の天つ御千早振賀茂
曇なき心の神路山玉く
四方の国君神垣のみむ
神とる夏の千早振神の
春日山紅葉今日よりは
神歌の下の大御田のう
みせきに落

●音楽

●解説

注連

Shime

しめぬ

●神歌

おしきもの

注連説とか

●音楽

●解説

正御神楽

Shookagura

しょうおかぐら

●神歌

青幣手草の枝にとりかけて 歌へばあくる天の岩戸を
内待所の御神楽に 歌へばあくる天の岩戸を
音に聞く高天の原にきて見れば

あらいつくしの神の子ぞ立つ
とこやみのてらすみかげはへだてなく
今もかしこき月よみの神

振り立てよゆらく五十鈴の音にこそ
神の御心あざやかにしめ

高山の末のいほりをかきわけて 豊けき国と神やもらん
神の座岩にそめえてかけつくる 手なべが浦の船の浮はし
神風や伊勢の早わせ穂にいでて 花の盛となりにけらしも
神風や五十鈴の川の代々経とも 絶ぬ流れを君にまもらん
皇の天つ御祖のみことのり 伝いて祈る大和もろひと
千早振賀茂の社の姫子松 万代経とも色は変らじ
曇なき心の色を人とはま 神の社のあけの玉垣
神路山玉くしの葉におく露の めぐみを受くる大和もろびと
四方の国君にとなびく葦原や 瑞穂の国は千代も乱れず
神垣のみむろの山は春来てぞ 花の白ゆふかけて見えける
神とる夏の山路や遠からん ゆふかけてのみ祭る神かな
千早振神のいかきにはふ葛も 秋にはあへず移ろひにけり
春日山紅葉の秋になりぬれば 櫓に見ゆる明の玉垣
今日よりは荒る心ましますな 神の社と祝ひ定めつ 中拍子
神歌の下句終り拍子は一段と速くなる
大御田のうるほふばかりせきかけて
るせきに落せ川上の神 以下四首略

●音楽 大太鼓、笛、小太鼓、手拍子によって

「神楽初の曲」を演奏する。テンポは
「神楽初」よりは少し速い。

●解説 神楽初と同じく神前に於ける奏楽のみ で動作はない。



松前城(福山城)

松前城は、それまであった福山館が狭隘になったことと、北方警備の要から安政元年完成した城郭である。維新の戦争の一舞台ともなったが、明治八年主な建物を残して取り壊わされてしまった。現存する本丸御門は重要文化財、城址は国指定史跡として環境整備事業が進められている。

注連脱

Shimenuki

しめぬき

●神歌

おしきもの羽山の紅葉おひのしめ
とかれ早かれ利生さとかれ
注連脱とかねて行者と聞くらば
七組八組の神子に知らせん

以下略

●音楽 なし

●解説 湯立神事を行なう齊主の身にしめ縄を 掛けて祓を行なうもので、祭主が座し 他の1名がその後^{しめぬき}に立って神歌をと なえる。この「注連脱」に使用される 神歌は「遊拍子^{ゆほうし}」 のものと同一である。

祝詞

Norito

のりと

- 音楽 なし
- 解説 斎主が鎮火祭の祝詞を奏上するもので、個人々々の祝詞もここで行なわれる。

遊拍子

Yubyoushi

ゆびょうし

●遊拍子

神歌 起歌打ちならすつゞみの音には
千早振る 神の心もえらぎますらん
オンヤアヽ榊葉にゆふとりしでて
オンヤア 払ふには (太鼓)
オンヤアヽ払小には神の社と
オンヤア 祝ひそめけり (太鼓)
オンヤアヽ榊葉にゆふしてかけて
オンヤア 誰世にか (太鼓)
オンヤアヽ誰世にか神の御前に
オンヤア 祝ひそめたり (太鼓)
オンヤアヽ榊葉や立舞ふ袖の
オンヤア 追風に (太鼓)
オンヤアヽ追風になびかぬ神も
オンヤア あらじとぞ思ふ (太鼓)
以下略

●終歌

参らする手向の神楽声すみて
いとも尊き神遊かな
あなとふとふ今日のとふとさは
えにしいもあり今日のとふとさは

●音楽

笛、大太鼓、小太鼓、手拍子により「遊拍子の曲」を演奏する。

初めは音楽がなく神歌のみであり、神歌が一旦終り次に音楽が入る。終りにまた神歌が入るといふ順に進行するが、最初の神歌は低音から出て最後の神歌は高音から出ることになっている。松前神楽の内での「遊拍子の曲」が最も難曲とされている。

●解説

祝詞のあとに演奏される祈願祈禱の音楽で舞はない。



湯立

Yudat

ゆだて

●神歌

起歌 さ

●結歌

●結歌

(注) 起

新玉や

新玉や

新玉や

新玉や

新玉や

新玉や

新玉や

春くれ

春くれ

峯に雪

この神歌

一同にて

●音楽

●開設

湯立

Yudate

ゆだて

●神歌

起歌 さしかざしあるじの為にさしかざす
見れとも隈^{くま}や見えぬものかな

●結歌 湯のみのちりを誰かとらん
かすみと共に誰かとらんむ

●結歌 立て給へ中に湯花を立て給へ
湯笹を立て、御湯の幸見ん 終
(注) 起歌と結歌の中間の神歌は任意とし数も一定しない、適当に入れる。

新玉や天のぬぼこをさしおろし
そのしたゝりは国となるもの
新玉や天の戸あけて出る日は
神代の春の始めなりけり

新玉や年の始めの門松は
君に千歳をゆづる姫松

新玉や年の始の年男
米^{よね}うちまいて御戸をひらかん

新玉や年の始のます鏡
今年の春をうつしてぞ見る

新玉や年の始の玉箒^{おーき}
手にとる人は千代をこそへめ

新玉や年の始の水汲は
小夜には汲むまで東雲に汲む

春くればひらの高根に雪消えて
若葉つむへき春は来にけり

春くれば沢辺の柳染まりて
なびくにあけて春は来にけり

峯に雪谷に氷のまたあるに
なにやいそぐや萬^{まん}さくの花

この神歌^{かみ}の上の句は湯立役が唱い下の句は楽人^{しも}一同にて唱和する。

●音楽 大太鼓、小太鼓、手拍子を用い神歌と音楽は初めから終りまで同時に演奏される。

●開設 釜に向い神歌を奏しながら鎮火、鎮魂を行なう。



写真・常磐井家所蔵

湯上

Yuage

ゆあげ



写真・常磐井家所蔵

●神歌

香く山の小笹手草にゆひ束^つかね
 鈴とり添て仕へ奉らん
 庭火たくあたりをぬるみおく霜の
 とけぬや月の光なるらん
 年毎に神をぞ祈る榊葉の
 色も変らじ折らんと思へば
 白銀^{しろがね}の目抜き^{めぬき}の太刀を下げはきて
 奈良の都をねるはたが子ぞ
 神祭る卯月にさけるうの
 花の白くもきねかしらげたるかな
 我が駒^{あまひこ}は早く行かなん天彦が
 や日さす岡のたまざきの上に
 逢坂をけさ越来れば山人の
 千年つけとてきれる杖なり
 榊とる庭火の前にふる雪の
 面白しとや神も見るらん
 ゆうたすき肩にとりかけとる杖^{つえ}も
 あな尊しや神の宮人
 御幣^{みでくら}にならましものをすべ神の
 御手にとられてなつしましを
 ●音楽 鈴上舞^{すずあげまい}の曲を用いる。
 ●採物 五色布垂付十二鈴^{たれつき}
 ●解説 湯笹にて四方を拜し祓い清め除災招福
 を祈念する儀式である。

恵比寿加持

Ebisukazi

えびすかじ

●音楽 1つの大太鼓と祓詞のみである。
 ●解説 「おみくじ」を取り、その年の漁、作
 の吉凶禍福を占う儀式である。

祝詞舞
Norinori
のりと

榊舞
●装束
●採物
●神歌

●音楽

●解説

跡祓舞
Atoha
あとは

福田舞
●装束
●採物
●神歌

●音楽

●解説

祝詞舞

Noritomai

のりとまい

神舞かみまいまたは幣帛舞みてぐらまいともいう。

- 装束 狩衣 (齊主)
- 採物 清道幣せいどうへい・五色絹ごしきぎぬの垂付十二鈴たれつき
- 神歌 まさかきに白ゆふかけて払ふには
これぞ神代の印しんじなるらん
白幣しろたいの豊幣帛ふてぐらをとりそへて
すずしめ奉る神の御心のみこころ
幣帛みてぐらは我にあらざ天あまに坐す
豊岡姫の神のみてぐら (以下略)
- 音楽 鈴上舞すずあげまいの曲と同じものを使用するがテンポは遅く、神歌と音楽は同時に演奏される。
- 解説 齊主が清道幣をもって参進し退き神明奉仕を表わした一人舞である。



本間清治氏

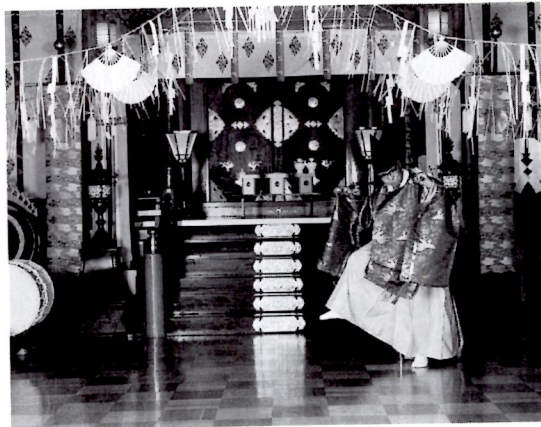
跡祓舞

Atoharaimai

あとはいまい

福田舞 (ふくでんまい) ともいう。

- 装束 狩衣
- 採物 御幣 2 本
- 神歌 君を初めておがむには
栄さかふる松こそ目出たかりけり
天つ神国つ社を祝ひてぞ
吾が草原の国は治まる
- 音楽 跡祓舞の曲
テンポは速く神歌に続いて舞と音楽が同時に進行する。
- 解説 田畑の豊作を祈り四方四隅を拝し祓う一人舞である。



外山重男氏

鈴上舞

Suzuagemai

すずあげまい

- 装束 狩衣
- 採物 舞扇、垂付十二鈴
- 神歌 みさかみは笛や太鼓はなればこそ
花の若子は舞遊ぶらん
鈴振ればみこえも声も玉とかや
荒ふる神の社なるもの
面白や神に御神楽参らす
参らせたりや重ね重ねに
扇の手に鈴とりそへて拜むには
諸神達も共にめづらん
振り立てよゆらく五十鈴の音にこそ
神の御心あざやかにすめ
八乙女は誰が八乙女と天にます
豊岡姫の神のみ神楽
御神楽はわれにあらず天にます
豊岡姫の神のみ神楽
君が代は天の香久山いづる日の
照らん限りはつきじとぞ思ふ
祝いわびに尚よろこびを重ぬれば
今のよろこび殊にめでたし

以下略

- 音楽 祝詞舞の曲と同じものを使用する。神歌と音楽が同時に演奏される。
- 解説 いとけなき神子の祝福の舞で、天女の天降るさまを表わす一人舞でもとは稚子舞であつたらしいが現在では伶人が行なっている。



写真・常磐井家所蔵



(舞) 木村 修氏
(笛) 小玉良一氏

庭散

Niwa

にわか

- 装束
- 採物
- 神歌

●音楽

●解説

山神

Sanzu

さんじ

- 装束
- 採物
- 神歌

●音楽

●解説

庭散米舞

Niwasagomai

にわさごまい

- 装束 狩衣、鳥兜とりかぶと
- 採物 舞扇、五色絹垂付玉鈴、折敷おしき（散米入）いづれも二人同じものを持つ
- 神歌 二羽の鳥いかなる神の使ひにて
豊葦原とよあしはらをふみはじむらん
鈴ふればみこえも声も玉とかや
荒振る神の社なるもの
舞まはゞ舞こそ舞へややわらかに
飛び行く鳥の羽尾やのすよに
早夜さよふけて向ふの岸を見渡せば
神の御舟はのほりてぞ行く
帆かけ舟神の杜にあらねども
錦にしきを布いてお入れ申そや 以下略
- 音楽 庭散米舞の曲を使用し、神歌と音楽は同時に演奏される。
イ、扇と玉鈴を使って舞う時には「遅いテンポ」で演奏する。
ロ、折敷おしきで舞う時は「速いテンポ」で演奏する。
- 解説 天の岩戸開きに暗黒より光明を告げた雌雄の二羽の鳥が平和に睦み合せて国土を踏み固め、米を神の恵みとまき散らす国土安穏五穀豊穰を祈念する二人舞である。



左 本間則夫氏、右 本間清治氏

山神舞

Sanzinmai

さんじんまい

- 装束 白衣、袴、しゃが（髪）
- 採物 御幣二本、木剣
- 神歌 奥山や外山が先の榊葉を
いざさら出でてあそばんや
いざさら出でてあそばんや
- 音楽 山神舞の曲
神歌が最初で同時にはい拜の動作が行なわれ、音楽と舞が同時に始まり進行する。
- 解説 奥山の榊葉を持ち、山の神を表わす素朴な一人舞である。



写真・常磐井家所蔵

神遊舞

Kamiasobimai

かみあそびまい

●装束 白衣、袴、鬼狩衣、帯、長鳥帽子、白鉢巻、白襷

●採物 弓、矢、玉鈴

●神歌 天皇のまします道にあやをはり
錦を布はいてお入れ申そや

鈴ふればみこえも声も玉とかや

あら振る神の社なるもの

ハーリトー ハーリトー

ハーリラリトー ハーリトー

弓の手に鈴取りそへて拝むには

諸神達も共にめづらん

ハーリトー ハーリトー

ハーリラリトー ハーリトー

広幡の八幡の神のあづき弓

射伏せ鎮むる蝦夷が島の根

ハーリトー ハーリトー

ハーリラリトー ハーリトー

以下略

●音楽

イ 弓と玉鈴の舞の時には祝詞舞、鈴上舞の曲と同じものを演奏する。

ロ 弓矢を持って舞う時には「テンポの速い神遊舞の曲」を演奏する。

ハ 終りに一人で舞う跡祓の舞ではそのまゝ「テンポの速い神遊舞の曲」を演奏する。

●解説 弓矢を持って四方の悪魔を退散させ天下泰平を願う二人舞である。

神歌にある掛け言葉ハーリトーは北海道開拓を意味することではないかと考えられる。



左 本間則夫氏、右 牧田 明氏

四ヶ節

Shikas

しかさ

三種の舞

●装束

●採物

●音楽

イ 掛

まる

ロ 次

なる

ハ 四

を演

●解説

弓、

で、松

願する

のとい

(常盤井

千歳舞

Senza

せんさ

●装束

●採物

●神歌

●音楽

イ ま

し)

ロ 箱

の曲

ハ 中

奏す

●解説

四ヶ散米舞

Shikasagomai

しかさごまい

三種の舞ともいう。

●装束 白衣、袴、鬼狩衣、長鳥帽子、白鉢巻
(たすきは使用しない)

●採物 折敷四枚 (武器を載せる器)、弓、矢、
剣、刀

●音楽

イ 掛け言葉 (ハーリ) が出て^{はい}の動作が始
まる。(採物毎に同じ形で演奏する)

ロ 次に「テンポの速い四ヶ散米舞の曲」に
なる。

ハ 四ヶ散米行列 (祭礼渡御) の時はこの曲
を演奏しながら行進する。

●解説

弓、剣、刀の三種の武器をいただく儀式舞
で、松前藩の武威をおよぼし、天下泰平を祈
願する四人舞、和人松前藩の威徳を表したも
のといわれ、十代藩主松前矩広と三代常磐井
(常盤井) 今宮の合作といわれている。



写真・上二点常磐家所蔵

千歳舞

Senzaimai

せんざいまい

●装束 狩衣

●採物 面箱、中啓、小刀

●神歌 千歳とはかたじけなくも喜こびといへ
る文をえて
即ちしよちに歌ひけん

●音楽

イ まず初めに神歌が出る (この時は動作な
し)

ロ 箱を持って舞う時にゆるやかな「千歳舞
の曲」を演奏する。

ハ 中啓だけで舞う時は「跡祓舞の曲」を演
奏する。

●解説 幾千歳の歳を重ねた老翁、長寿の文箱
を得て歓喜して舞う翁、三番叟の御箱
開きの一人舞である。



牧田 明氏

翁舞

Okinamai

おきなまい

- 装束 狩衣
- 採物 翁面、中啓
- 神歌

舞人 ようたの松か住吉の松かなるや滝の水
楽人 日は輝るとも常にたいせんなるや滝の水
舞人 タウタウタラリヤラリタウ
楽人 しょうじょうやないしょうの翁すみのえという翁
や先に生れ出でいざさらいでて年くらべ
せんや姫小松老いらくはきにかえるかや
となる出精の和合
舞人 天照しますしめ大み神の教えをもうしま
せ給ふ
楽人 しょきんの面おもてを顔にあて狩衣の袖をひる
がへしふりもどしいとかなで舞ふたりや
舞ふたりや舞ふたるためしうれしさに
舞人 天じくのばつたい河にすむ亀は申にはさ
んこうの星の山をいたゞいてまんこうを
ふるとかや (この部分は現在使用していない)
楽人 まつたわが朝あさの鶴は千万歳を歌ふなり
千万歳を歌ふなり

(この部分は現在使用していない)

舞人 せんしゅうばんざい 千秋万歳の
楽人 お祝の舞なれば上かみには天長地久まん円
満息あきさい延命おゝじょうしょうらくひつせ
と祈り申すも只この君を、百世百代千代
でまん歳ざいが世の間仰ぎ奉る。

松前神楽では舞人が神歌を奏するのは
この翁の舞のみである。

- 音楽
イ 最初は翁舞の曲を使用する。
ロ あとは跡祓の曲が使用されるが、神歌の
二首目と三首目の笛は低音から吹き出て、
四首目の笛は高音から出ることになってい
る。
- 解説 背が高く面白き柔和な老翁が身体強健
に、身は高き位に上りたるめでたき一
人舞である。



木村 修氏



故 木村文吉氏

三番叟舞

Sanbasomai

さんばそうまい

- 装束 狩衣
 - 採物 三番叟面、舞扇、垂付十二鈴
 - 神歌 吉野の吉野の日は輝るとも
常にたへせんなるや滝の水
鶴と亀はたわむれ
幸ひこなたに舞あそぶらん
- (注) 舞中に奏樂が一切中止され仲合詞の節のない長い神歌が一気に唱へられる。終わってまた演奏と共に舞う。
- 音楽 三番叟舞の曲
 - 解説 背が低く顔黒き健康長寿の翁が、子孫繁栄を祝福して舞う一人舞である。



本間清治氏

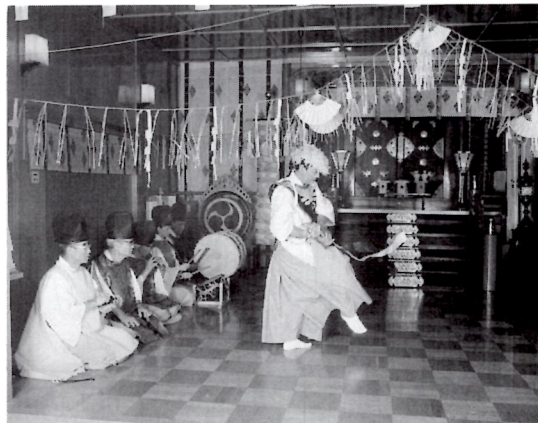
荒馬舞

Araumamai

あらうままい

しょうぜんあそびまい
松前遊舞ともいう。

- 装束 白衣、袴、鬼狩衣、帯、襷、しゃが
 - 採物 御幣二本、舞扇二本、垂付十二鈴
 - 音楽
イ 最初突然早いテンポのリズムで馬の走る様を表わす。
ロ 舞い戻ったところでゆるやかな荒馬舞の曲を演奏する。この際ハヤシ言葉が入る。
サンヤサンヤアラウマサンヤ
ハ 扇二本で跡祓舞を舞う時に跡祓舞の曲を演奏する。
- 解説 松前藩主が愛好された馬術の様子を即興的に舞化したものといわれている一人舞である。依て松前遊ともいう。



写真・常磐井家所蔵

八乙女舞

Yaotomemai

やおとめまい

- 装束 白衣、朱袴、千早
- 採物 舞扇二本
- 神歌

起歌 打ちならすつゞみの音には千早振る
 神の心もえらぎますらん
 榊葉にゆふとりしでて払ふには
 神の社と祝ひそめたり
 榊葉にゆふして掛けて誰が世にか
 神の御前に祝ひそめたり
 榊葉や立舞ふ袖の追風に
 なびかぬ神はあらじとぞ思ふ
 八乙女は誰が八乙女と天に坐す
 豊岡姫の神の八乙女

以下略

●音楽

イ 最初は音楽、舞がなく神歌のみ。
 ロ 舞の時には遊拍子の曲を演奏する。神歌にはオンヤの掛け言葉が入る。
 ハ 曲のテンポは速く、舞はゆったりとしている。

- 解説 神に仕へる神子乙女の祝福の稚児舞で少女二人で舞うものである。



写真・常磐井家所蔵



写真・常磐井家所蔵

兵法舞

Hyouhoumai

ひょうほうまい

渡島福島地方では牛若、弁慶の舞と俗称されているがこれは姿が似ているためだろうといわれる。

- 装束 一人が狩衣、白たすき。一人が白衣、袴、鬼狩衣、帯、白たすき、しゃが
- 採物 長刀（なぎなた）、木刀
- 神歌

君を初めておがむには
 さこふる松こそ目出たかりける
 又は、天つ神国つ社を祝ひてぞ
 吾が葦原の国は治まる

●音楽

跡祓舞の曲
 「蝦夷地」での争いを表わす二人舞といわれているが、終りに勝利した藩主が長刀を取り歓喜して一人で舞う。



左 木村 修氏

神容

Kami

かみい

●装束

●採物

●神歌

●音楽

イ 扇

舞は

ロ 折

のみ

ハ 散

南、

ニ 「

歌と

●解説

鬼形

Kikate

きかた

●装束

●採物

●神歌

●音楽

イ 跡

ロ 舞

松前

神容舞

Kamiiremai

かみいれまい

- 装束 狩衣
- 採物 御幣各一本、舞扇、玉鈴、折敷（散米入）、神酒瓶子へいじ一对
- 神歌 神ろぎの岩間の清水凍るとも
待つときならぬ神の御心
鈴ふればみこえも声も玉とかや
荒振る神の社なるもの
舞々はば舞こそ舞へや柔らかに
飛行く鳥の羽尾や乃しよに

以下略

●音楽

- イ 扇と鈴で舞う時には鈴上舞の曲を演奏し、舞は庭散米舞と同じものを用いる。
- ロ 折敷の手（米をまく）では太鼓と手拍子のみ。
- ハ 散米の時には方向を変える毎（東、西、南、北、中央の五回）に太鼓が入る。
- ニ 「鎮釜の瓶子の手」（神酒徳利）では神歌と太鼓、手拍子で「湯立の曲」を用いる。

- 解説 祭場に神を招き五穀の初穂、神酒を献ずる二人舞である。



写真・常磐井家所蔵

鬼形舞

Kikatamai

きかたまい

- 装束 各々に白衣、袴、鬼狩衣、帯、しゃが、白たすき
- 採物 舞扇各一本、手拍子各一がらづつ
- 神歌 君を初めておがむには
さこふる松こそ目出たかりける
又は、天つ神国つ社を祝ひてぞ
吾が葦原の国は治る

●音楽

- イ 跡祓舞の曲を演奏する
- ロ 舞人も楽人も同じように手拍子を打つが、松前神楽の中で舞人が楽器をもって行なう

のはこの鬼形舞だけである。

ハ 最初に蹲居の姿勢で手拍子をうちならし、
あとは立って扇にて舞う。

- 解説 藩主より酒を賜った「えぞ」が和楽している様子を表わしたといわれる二人舞である。

湯倉舞

Yukuramai

ゆくらまい

この舞は現在絶えているため詳細は不明であるが、装束は狩衣であったらうと考えられている。

舞は鎮釜湯上と類似の舞と推定されているが、明治11年の福島大神宮御遷宮式次第には二人で舞ったとの記録が残っており、更に古くは天保8年（丁酉）9月18日の福島神明宮正遷宮大御神楽式にもその記録がある。

荒神舞

Aragamimai

あらがみまい

- 装束 不明であるが白衣、はかまを着したものと考えられる。
- 採物 「真剣」は使用されたがあのものについては不明である。
- 解説 白刃を口にくわえて宙廻転して舞う危険なものであるため現在は行なわれていないが、「獅子の上」(御稜威舞)と類似していると推定されている。

利生

Risy

りし

●装束

●採物

●神歌

●音楽

イ

舞

ロ

み

速

ハ

手拍

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

●解説

のはこの鬼形舞だけである。

ハ 最初に蹲居の姿勢で手拍子をうちならし、
あとは立って扇にて舞う。

- 解説 藩主より酒を賜った「えぞ」が和楽している様子を表わしたといわれる二人舞である。

湯倉舞

Yukuramai

ゆくらまい

この舞は現在絶えているため詳細は不明であるが、装束は狩衣であったらうと考えられている。

舞は鎮釜湯上と類似の舞と推定されているが、明治11年の福島大神宮御遷宮式次第には二人で舞ったとの記録が残っており、更に古くは天保8年（丁酉）9月18日の福島神明宮正遷宮大御神楽式にもその記録がある。

荒神舞

Aragamimai

あらがみまい

- 装束 不明であるが白衣、はかまを着したものと考えられる。
- 採物 「真剣」は使用されたがあのものについては不明である。
- 解説 白刃を口にくわえて宙廻転して舞う危険なものであるため現在は行なわれていないが、「獅子の上」(御稜威舞)と類似していると推定されている。

利生
Risya
りし

●装束
●採物
●神歌

●音楽
イ
舞
ロ
み
速
ハ
手拍
を

ニ
「源
の
ホ
へ
速
●解説

利生舞

Risyoumai

りしょうまい

- 装束 狩衣
- 採物 舞扇、玉鈴、御幣各一本、折敷（散米入）、瓶子、湯笹
- 神歌 鈴振ればみこゑも声も玉とかや
荒振る神の社なるもの
舞々はば舞ひこそ舞へや柔らかに
飛行く鳥の羽尾や乃すよに
幾春も汀の桜咲き乱れ
及ばぬ枝にかゝる白波

以下略

●音楽

イ 「扇、鈴の手」は庭散米舞の曲を演奏し、舞も庭散米舞を行なう。

ロ 「組折敷の手」（米はまかない）は扇のみで舞い、曲は庭散米舞の後半のテンポの速いものを用いる。

ハ 「お散米の手」（折敷を使う）は太鼓と手拍子で「湯立の曲」と同じリズムのものを演奏す。

渡さばや雲にかけ橋渡さばや
諸国の米の通ひところに
おほたま神鈴とりそへて拝むには
諸神たちもともにめづらん

以下略

ニ 「神酒瓶の手」は太鼓と手拍子のみの「湯立の曲」と同じく、神歌は利生舞のものを用いる。

神々に御こくの初穂参らす
参らせたりや重ね重ねに

ホ 「湯笹の手」湯立の曲を使用する。

へ 「折敷、鈴の手」は太鼓、手拍子のみの速いテンポで舞い終る。

- 解説 庭散米舞の略舞ともいわれており舞中雌雄組まず、主として宵宮祭に行なわれる二人舞である。



写真・常磐井家所蔵

十二の手獅子舞

Jyuninoteshishimai

じゅうにのてししまい

●装束 白衣、袴、猿田彦の白たすき（交差させない）、しゃが

●採物 真剣、舞扇、幕付獅子頭、垂付十二鈴、角差し棒（四本）、猿田彦の面、さら、木剣、白扇、御鉢

これは舞初めより終りまで十二回手が変わるのでこの名があり、一年十二ヶ月に形どり幕も十二反用いるという。五人舞であり、獅子舞の曲は三種類がある。

●音楽

A 獅子の上（御稜威舞）～祭主（三の構）

と獅子頭を持つ人（一の構）が向い合う。

イ 獅子舞の曲と神歌と一緒に演奏される。
内侍所の御神楽に

謡へば明るる天の岩戸を
拝むには神は喜ぶ拝むには
四方の神は受けて喜ぶ
鹿島なる要の石に弓張りて
大矢先に悪魔通はじ
熊野路の音なし川に水増して
悪魔を流し国を守ろや

以下略

ロ この獅子舞の曲と神歌は獅子の上の「日月印の組み手」「扇の手」の時には続けられる。

ハ 抜刀して舞う時は「門払いの曲」が早いテンポで演奏される。

B 五方の手～獅子頭を持ったものはそのまま、獅子の舞い手が一人出る。

イ 獅子舞の曲と神歌～獅子の上（御稜威舞）と同じ。

ロ 仲廻し（獅子が立舞うこと）では「門払いの曲」を演奏する。

夕日射す朝日輝く熊野山 参来る人のたもと照らそや

C 糸払の手

イ 前半は獅子舞の曲と神歌が演奏される。



本間清治氏(御稜威舞)



左 牧田 明氏(五方の手)

ロ
が
D 鈴の
イ

ロ
E 猿田
イ
の
す
ロ
テ
演
に
い。

F 剣の
獅子舞
用する
G 御鉢
テ
段と

●解説
猿
孫
れ
な

注連祓
Shime
しめは

しめ祓
七五三祓

打払^{しめ}ふ七五三位の風に払はれて
 悪魔は寄らで富ぞよります
 青柳の糸をば神風よりかけて
 染めかけたりや青柳の糸

ロ 後半は門払の曲になる。(こゝで舞人が幕内に入る。)

D 鈴の手

イ 獅子舞の曲と神歌を演奏する。
 神子の手鈴と共そへて拝むには
 諸神たちも共にめづらん
 振り立てよゆらぐ五十鈴の音にこそ
 神の御心あざかにすめ
 音に聞やく高天の原に来て見れば
 あらいつくしや神のみ社以下略

ロ 鈴の手が終ると門払の曲になる。

E 猿田彦

イ 獅子舞の曲の一つ(猿田彦出現の時にのみ使用される「さゝら」と劔の手に奏する曲)を演奏する。神歌はない。
 ロ 猿田彦と獅子が立ち廻りをする時には、テンポの速い勇壮な獅子舞の曲の一つを演奏する。この時の獅子舞の曲もこの時にのみ使用されるもので、神歌が入らない。

F 劔の手

獅子舞の曲の一つ(猿田彦出現の曲)を使用する。神歌はない。

G 御鉦の手

テンポの速い獅子舞の曲を演奏する。一段と速まる。

●解説 獅子の上(御稜威舞^{みいつまい})は白刃を持ち荘厳な怨霊退散の舞であり、獅子舞は天孫降臨を待ち給ふ猿田彦命と獅子のたわむれを表わし、悪神邪神もやわらぎなびく平和な姿の悪魔祓の舞である。

注連祓舞

Shimeharaimai

しめはらいまい

しめはらいまい
 七五三祓舞とも書く。



笛 小玉良一氏(猿田彦)



写真・常磐井家所蔵



木村 修氏

福島町(福
(北海道松
//
//
//
小樽市(福
//
//
//
//
//
札幌市
北海道松
小樽市教

- 装束 狩衣、白たすき
- 採物 真剣、白扇(天井の十文字注連繩しなわの三の構かまの白扇をとる)
- 神歌 千秋万歳の千秋万歳の御祝ひの舞なれば
神には天長地久ごまん円満息災延命王城諸略
出せと祈り申すも只此の君を百世百代千代ごまんざいが世の間仰ぎたて奉る
- 音楽
イ 初めは動作なしの神歌のみ
ロ 神歌が終って跡祓舞の曲が演奏される。
- 解説 四方の天上にメ繩の十文字を張り、白刃で切祓う一人舞である。



故 木村文吉氏

神送舞

Kamiokurimai

かみおくりまい

- 装束 狩衣
- 採物 折敷(散米入)
- 音楽 初めは節なしの神歌で一同唱和の際は鎮釜湯立式の遊拍子めづかしの節を奏し、舞はむしろ儀式的要素が多く奏楽はない。
- 解説 神事が終了するにあたり行なわれる昇神の舞と推定されている一人舞。この舞は長年絶えていたが次の記録に残されている。
イ 天保8丁酉年9月18日
福島神明宮正遷宮(祭主白鳥奥美)大御神楽式
笹井(常磐井)典膳 演～10代神主
笹井肥後かみ正藤原武義～
ロ 明治19年11月の御遷宮神楽式
14代神主笹井(常磐井)秀太 演

神上惣神拝

Shinjyousoushinpai

しんじょうそうしんぱい



平成5年3月22日、札幌道新ホールにて

儀式のみで音楽はない。

IV 調査協力者

福島町(福島大神宮宮司)
(北海道松前神楽同人会長)

〃

〃

〃

小樽市(初代文鳥)

〃

〃

〃

〃

〃

札幌市

北海道松前神楽同人会一同

小樽市教育委員会社会教育課

(亡)常磐井武季

(亡)花田 安磨

阿部富五郎

(亡)花田 幸作

(亡)木村 文吉

(亡)住吉恭四郎

(亡)木村 文彦

木村 修

山口 光子

(亡)紙谷 与三

外山 明

おわりに

日本の民俗芸能研究の上で神楽の占める役割は極めて重要であるが、今回は福島大神宮の資料に基づいて「松前神楽」を紹介し、更にその伝承者のほとんどが高齢者であることとも併せて考えて、今後の保存、育成に理解をいただきたいと思いここに拙稿を試みたわけである。

ただこの「松前神楽」における福島大神宮の資料は従来「門外不出」とされ公開されなかったことが、多くの誤解または憶測を生じてきた。しかしここにその資料の一部を公開することが出来たことは大変嬉しいことである。

厳しい北海道の生活環境の中で貴重な文化財を育てはぐくんでこられた先人の努力に酬ゆるに、更に一層研究を進めなければならないと思う。

更にこの調査を進めてゆく過程において、小樽の松前神楽伝承者と小樽住吉神社太々神楽の伝承者との交流もあるやに聞き及び、無形文化財育成保護の上に貴重な示唆を得たものと大変心強く思っている。

尚この調査にあたりご協力、ご援助下さった多くの方々に対して心から深く感謝の意を表するものである。 以上

昭和46年8月

増田又喜

小樽、後志地方の神社と例大祭

小樽稲荷神社略記及び祭の特色

通称手宮いなりとして広く地域住民に親しまれております。

元禄三年開拓の守護神として、近江商人の西川家が創立したとされている。

享和三年神殿改築、明治八年社格制定により手宮・色内両村の氏神として旧手宮駅付近に鎮座され、明治十三年鉄道敷設に伴って、石山町に移転遷座、明治四十二年の大火によって類焼し、現在の手宮公園隣接地に移転遷座し八十五年を経ている。

一、所在 小樽市末広町38の1

一、祭神 保食神・大物主神・菅原道真公の三柱

一、例祭 六月九日、十日、十一日

一、祭りの特色

松前神楽の伝承後継者が育たぬ中、幼児・児童等による神楽を続けて来たが、三年前より伝承者の死去により、これも止む得なく現在小樽松前神楽保存会による奉納を行っている。



神恵内巖島神社

当神社は、御祭神に市岐島姫大神、大綿津見大神、大国主大神、保食大神、崇徳天皇命を、祀り古宇郡の総鎮守として、宝歴二年、田付新助が創立し、宝歴二年五月十五日松前領主十二代松前若狭守資広公より、大弁財天社の社号を賜る。領主江戸参勤交代の時には、弊帛供進せられしこと度々であった。天明二年五月、領主松前道広公より、自筆の神号額を、付けられ松前家崇敬神社二十一社の格式となる。社紋は、松前家の紋と同じである。明治八年郷社に列せられる。

一、所在 古宇郡神恵内村八十一

一、例大祭 七月十四、十五、十六日

例大祭には松前神楽、祭礼行列のほか神輿渡御が行われ、平成四年の例大祭には、古宇郡総鎮守大弁財天社の社号を賜ってより二百四十年に当り、記念大祭を斎行致しました。





四箇散米行列を復活
(小樽潮まつりにて)
平成5年7月



近年ますます
盛んになった
神輿渡御
(小樽北海男塾)

(北海道新聞社提供)

小樽保存会の長老

(会長のほか)



副会長
小玉良一氏
太鼓・神歌・笛の名手



外山重男氏
笛の名手



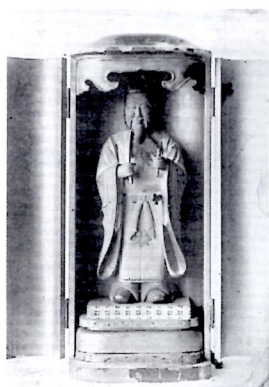
監査
牧田明氏
手拍子の名手

小樽伝承100年

PHOTO REPORT

(小樽市 木村家所蔵)

明治26年 平成5年
 SINCE 1893 - 1993



松前神楽の
 創始者といわれる
 常磐井今宮氏



第14代伝承者
 常磐井秀太氏



昭和11年10月2日
 北海道特別大演習奉迎放送
 住吉恭四郎 中嶋又三郎
 木村 文吉 常磐井武備 蓮野安次郎



昭和34年市役所議事堂にて



昭和33年 松前文鳥師の翁舞(公開堂にて)



仁木神社祭典 前列左より
故木村文吉氏、故常磐井武季氏、木村修氏



釧路にて 前列左より
故木村文吉氏、故本間豊文氏、小玉良一氏
後列(左)故木村文彦氏(右)牧田明氏



釧路神社にて
木村修氏夫人
木村(石原)扶喜子さん



昭和33年 9月 十勝池田神社にて
木村修氏と稚児一同



昭和41年
札幌雪まつりにて

道南地方の神社と例大祭

福島大神宮

創立年代不詳。本州からの移住者が「カムイナイ」という小沢に伊勢皇大神宮の大麻を奉斎したと伝えられる。天正2（1574）年秋、藤原武衡が再建、文化4（1807）年、社殿焼失のための今の鏡山に遷座する。

明治4年村社、同9年旧社名福島神明宮を福島大神宮と改称、御社に列せられる。

- 一、所在 松前郡福島町字福島219
- 一、祭神 天照皇大神 豊受大神
- 一、例大祭 9月15日、16日、17日

例大祭には松前神楽のほか、各町内からの山車が巡行される。更に祭礼行列（町指定無形民俗文化財）が欠かせない。先行より最終警固まで350名の人員を必要とする大がかりなものである。京都平安神宮時代祭の古雅と有職故実による採物に、本道特有の祭礼習慣が融合した独特な行列である。

福島大神宮祭礼行列
（町指定文化財）
写真、昭和33年9月15日



松前神社

藩政時代、一角に松世祠を奉斎していたが、取り壊され、信廣候を祭神された。

明治14年無一、所在一、祭神一、例大祭

例大祭には御が行われる。京都で製作された宮が松前神社に運ばれた。重量300kg、人の担ぎ手を輦による渡御

矢不來天満

創立年代不詳。館の館神として（1457）年コト国家政の陣に故にその地を

明治八年村に遙拝殿が建し、今日に至

松前神社

藩政時代、松前家では松前城の背後の寺町の一角に松世祠を設け、信廣候以来の歴代の藩主を奉斎していた。これが明治に至り、松前城が取り壊された後、城址内に社殿を建立し、武田信廣候を祭神として明治14年松前神社が創立された。

明治14年無格社、大正7年県社に列さる。

- 一、所在 松前郡松前町字松城145
- 一、祭神 武田 信廣
- 一、例大祭 8月8、9日

例大祭には松前神楽、祭礼行列のほか御輿渡御が行われる。この御輿は明和3（1765）年、京都で製作されたものである。明治に至り八幡宮が松前神社に合祀されると、この御輿も移された。重量300貫目余、渡御の際には120～130人の担ぎ手を必要とする。このため、近年は車輦による渡御としている。



矢不来天満宮

創立年代不詳であるが、道南12館の一つ茂別館の館神として祀られていたという。長禄元（1457）年コシャマインとの戦いの時、館主下国家政の陣にはアイヌの射る矢は一本も達せず、故にその地を「矢不来」という。

明治八年村社に列せられる。同21年、茂辺地に遙拝殿が建てられ、昭和3年茂別館内に遷宮し、今日に至っている。

- 一、所在 上磯郡上磯町字矢不来一三八
- 一、祭神 菅原 道真
- 一、例大祭 9月24、25日

例大祭には松前神楽のほか、山車の巡行が行われる。この例大祭では御輿の先駆として上磯奴の行列が欠かせない。上磯奴は町指定の無形民族文化財であり、いわゆる道中奴の形式の勇壮なものである。こうした祭礼行列は嘉永6年頃に始まるといわれ、由緒あるものとなっている。



矢不来天満宮
祭礼行列
上磯奴
(昭和45年
9月26日)

各保存会会員名簿

《小樽保存会》

会 長	木村 修		
副 会 長	小玉 良一	木村 文彦	
監 査	牧田 明		
事 務	本間 清治		
鈴木 重幸	増田 又喜	山口 光子	
外山 重男	成田 晃司	本間 則夫	
伊部 守由	小玉 利夫	外山 明	
吉住 政博	富沢 一代	木村 真実	
木村 理砂	加藤 純子	大川 貴子	
伊部 弥生	伊部将太郎	本間 則仁	

《後志神楽会》

会 長	本間 清治		
事 務 局	吉住 政博		
柏 美之	尾形 清雄	佐藤 价宏	
三浦 一彦	武田 司	武田 仁	
池田 清美	尾形 智磨	本間 洋	
山本 泰照	加藤 清久	尾形日出磨	
板谷 一弘	綿谷 信一	丸井 宣仁	
星野 俊雄			

《松前城内正統神事松前神楽保存会》

三影 慶蔵	佐々木友次	木田 康夫
荒木 房雄	水島 章	浜村 公彦
安田 範彦	林 勲	大野 重賢
大野 格	小本 悟	荒木 力弥
本間 洋	板谷 一弘	佐々木延紀
藤山 宣廣	濱村 啓子	木田 裕教
種田 信二	森 公孝	永井 高明
野村 広章	平田 末廣	

《松前保存会》

会 長	西村吉之助		
副 会 長	海老子勝正		
木田 康夫	小本 悟	石川 キク	
石川 淳	加藤 真	竹田 勝治	
藤崎 秀人	小林 啓	佐藤 祐二	
小本 順吉	柴田 平内	西沢長三郎	

《江良神楽会》

山本 常雄	佐々木勝美	原田 富雄
小西 吉史	西沢 貴光	今 春吉

西沢 勉	三橋寅之助	扇田 光一
伊藤 英一		

《原口神楽会》

吉田 政美	可香 信彰	可香 昭和
吉田 一成	加藤 啓二	斉藤 俊丈
斉藤千代司	斉藤 茂	東館 智哉
藤井 卓也	斉藤 俊輔	可香 祐
東館 蔵人	可香 淳	小川 新一
可香 智	可香 洋平	東館 健吾
可香 洋貴	可香 祐一	可香 涼子
三浦千恵美	斉藤 遙	可香 祐輔

《福島保存会》

会 長 代 行	常磐井武宮	
副 会 長	村田 純一	沢田新三郎
理 事	佐藤金太郎	久保喜代松
	中塚 喜弘	

演技者名

常磐井武宮	工藤 鉄夫	牧田 力
北野 時雄	田口 助昭	小川 武美
林 勲	福原八寿世	佐藤 義人
角谷 良一	水島 孝子	

会 員

中島 弥蔵	伊藤 謙	近江 信一
浜塚 利一	菊地 要	鳴海 猛和
対馬 寛一	小笠原長幸	常磐井輝彦
福原登志恵	鳴海キヨノ	福原 武
黒竹佐一郎	石田 政治	鳴海 玲子
伊藤 謙	劔地 クニ	中塚 丈晴
大坂屋チエ	中塚きよ也	中森 寛二
中村よしゑ	西田 光甫	築田 好道
佐藤 弘	土門盛之丞	増川 好勝
宮崎 鉄雄	山登 俊勝	中村 邦子
長橋トモ子	中塚 静香	福士 公子
石岡 勇蔵	平山 芳男	麻生 徳弘
築田 一衛	花田 経宣	上嶋 忠
村田 昭作	花田つや子	近藤 三二
松岡 清悦	佐々木恒光	花田 君蔵
金沢 安治	杉沢 チセ	小林 三太
沢田 清蔵	長内 義晴	沢田 勝男
山内キミエ	中塚 リエ	

昭和46年8月に増田又喜^{ゆき}氏により編まれた緑
陵論集の復刻を中心に、松前神楽の解説書を作
成することができました。なるべくコンパクト
にまとめ、なおかつ詳しいことも盛り込んで、
という当初の目的をだいたい満たせたと編集委
員一同考えています。

しかし、松前神楽は小樽ではまだまだ広く理
解されている状態ではありません。これからも
息永く保存伝承問題に取り組んでいかなければ
ならないでしょう。

また、ご多忙の中、寄稿して下さった宮良高
弘先生、小島美子先生、斉藤裕嗣さんには心よ
り御礼申し上げます。その他、大量の写真を提
供して下さった常磐井さん、編集協力して下
さった、松前町教育委員会の久保さん、三影さ
ん、木田さん、ありがとうございました。

これからも、道南、小樽、後志と力を合わせ
松前神楽を発展させ地域の活力源としていきたく
思います。

発行 松前神楽小樽伝承百年祭実行委員会
事務局 (有)北海道新聞中販売所内
〒047 小樽市花園4-14-3
☎0134-33-6063 FAX0134-33-4909
編集委員 中 一夫、渡部 智、篠崎恒夫、
結城洋一郎、石井伸和、黒田伸子
印刷 (株)石井印刷
発行日 平成5年10月27日
定価 500円(本体485円)



山神舞



二羽散米舞



獅子舞



七五三祓舞